

第1313回 高知市教育委員会11月臨時会 議事録

1 開催日 令和6年11月5日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 市教委第42号 議席の決定について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 市教委第43号 教育長の兼業及び職務専念義務の免除について

日程第4 市教委第44号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	永 野 隆 史
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校教育課学力向上指導監	岩 城 多加仁
	教育研究所長	越 智 知 恵
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課総務担当係長	西 野 友 庸
	教育政策課主査	四 國 真 衣

1 令和6年11月5日(火) 午後5時00分～午後6時40分(高知市役所本庁舎3階第2委員会室)

2 議事内容

開会 午後5時00分

永野教育長

ただいまから、第1313回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

私は、令和6年11月1日付けで教育長に就任しました、永野隆史と申します。教育長として会議を主宰させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会の運営に先立ちまして、まずは、私から一言御挨拶をさせていただきます。

すでに報道等で御案内のとおりでございますが、委員の皆様には御挨拶が少し遅くなりましたこととお詫び申し上げます。と申しましても、実質の勤務は、11月1日と今日でございます、なかなか皆様にお会いできなかったということもございます。

私は、昭和56年に高知県の教員として採用されました。掻い摘んで申し上げますと、その後、平成15年から6年間は、高知市立の旧追手前小学校や旭東小学校で学校長として勤めました後、平成21年4月からは高知県教育委員会において、小中学校課長、教育次長として教育行政事務を務めさせていただきました。その後、高知県教育委員会委員として2期の途中でございますけれどもここまで務めさせていただきました。また、教育委員会に勤めました頃から高知大学で新たな大学院の発足の準備を大学側とともにさせていただいた関係上、高知大学の方にも少し籍を置かせていただいたことで、今現在としても客員としての称号を頂いています。そういった教育との関わりを長く勤めていたけれども、今回こういう機会になりまして、高知市の教育のために微力ではございますけれども、自分自身のこれまでをぶつけてみたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたしますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、今年度の事業の評価という大事な議案があり、ボリュームもありますので、先に進めていきたいと思います。

それでは議案審査に移ります。

日程第1 市教委第42号「議席の決定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

議席の事務局案といたしまして、1番永野教育長、2番谷委員、3番西森委員、4番野並委員、5番森田委員で御提案いたします。以上です。

永野教育長

この件に関しまして、質疑等はありませんでしょうか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第42号「議席の決定について」は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第42号は、原案のとおり決しました。

新たに議席が決定いたしましたので、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、森田委員、お願いいたします。

森田委員

はい。

永野教育長

引き続きまして、日程第3、市教委第43号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」を議題とします。本議案は、教育長である私の一身上に関わる事案です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は議事に参与することができないとされておりますので、議事進行を教育長職務代理人にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

谷委員

それでは、私が議事進行を務めさせていただきます。

先ほど、教育長から当事者は議事に参与することはできないとの御説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項のただし書きの規定により、教育委員会の同意がある場合は、会議に出席し、発言することができます。委員の皆様にお諮りします。永野教育長にはこのまま御出席いただいてよろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

谷委員

御異議なしと認めます。よって、このまま会議を続けさせていただきます。

それでは、日程第3、市教委第43号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

市教委第43号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」、説明いたします。

永野教育長は、高知大学の客員教授として学生の指導に当たっておられました。当面の間これを継続したい旨の御希望がございます。本議案は、この客員教授を兼業することについて、お諮りするものです。お配りした資料を御覧ください。A4の表裏になっております、1枚です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項では、「教育長は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。」とされているところですが、資料の裏面、2ページ目の上段ですが、高知市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例では、「教育委員会の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。」とされておまして、その下段、高知市教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則第2条では、「国若しくは地方公共団体の機関、学校又は公共的団体等の委嘱を受けて講習、講義等を行う場合、その職務に専念する義務を免除されることができる」とされています。また、再び1ページ目に戻っていただきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項では、「教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、」省略しますが、「報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。」とされています。

永野教育長は、高知大学から客員教授としての委嘱を受けておまして、大学の指導につきましては、基本的に無報酬です。前に特別講義等で実費が支給されることがあったそうですが、これは10月をもって終了しており、年度末まで予定はないということです。なお、法の第11条第7項には、「報酬を得て」とありますので、仮に予定外で特別講義等の必要が生じた場合を想定しますと、この際合わせて御判断を頂ければと思います。こうしたことから本年12月末までの任期において、兼業することの可否と職務専念義務の免除についてお諮りするものでございます。

谷委員

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

まず、当面の間というのはいつぐらいまでのことを想定されているのかということと、客員教授として現在想定される割く労力というか時間の目安を教えてください。

永野教育長

期間は今年度末の3月でございます。想定されるこれからの学生との関わりですが、10月末までに特別顧問を終えておりますので、これから先3月まではそれほどの用務はなく、直接的に業務を割いて大学に出向くことはありません。ですが、大学の要請があって、いろんなミーティング等があれば、私は特別職なので時間外の概念はありませんが、いわゆる一般的な時間外での対応になると思います。

西森委員

ありがとうございます。

谷委員

よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第43号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

谷委員

御異議なしと認めます。よって、市教委第43号は、原案のとおり決しました。

それではここからは議事進行を教育長にお戻しします。

永野教育長

それでは、引き続き進めてまいりたいと思います。

日程第4 市教委第44号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

9月の定例会におきまして、事務局で行いました一次評価について報告を受け、協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と、一次評価に対する事務点検・評価委員2名の意見の入った報告書の素案を御一読いただいていることと思います。

本日は、事務局から説明後、内容に関して皆さんから御意見を頂くとし、次回11月18日定例会において、今回皆さんから頂いた御意見を踏まえて、議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

それでは、三つの点検項目について、点検・評価委員の意見への対応等について、事務局から説明をお願いします。1項目ずつ審議をお願いします。

「対象事務1：GIGAスクール構想推進事業」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課教育企画監

GIGAスクール構想推進事業について、御説明いたします。この事業につきましては、GIGAスクール推進プロジェクトチームが中心となりまして、学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために必要不可欠なツールとしてのデジタル活用というNEXT GIGAを見据えた取組を行ってまいりました。

この度、令和6年度のGIGAスクール構想推進事業の取組について、お二人の点検・評価委員に御提言を頂きました。その内容につきましては、高知市立学校において、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、60校60通りのGIGAスクール構想の推進を始め、1人1台端末の家庭への持ち帰りによる学校と家庭の学びの往還及び学習の質の向上や家庭学習の充実に向けた取組について、点検・評価委員から良い評価を頂いていると認識しております。

また、今後も強力にG I G Aスクール構想推進事業の展開を図っていくべきであると評価を頂いていることを踏まえまして、提言内容を具現化するよう更なる調査と研究により、取組を深化させていく必要があると考えております。

つきましては、頂きました6つの提言とその提言に対応する取組について、御説明いたします。資料の6ページからになります。

まず、提言①としまして、「NEXT G I G A」に関して、現在のG I G Aスクール構想との関係においてのイメージが十分に明確なものになっていないとの御指摘もありまして、「NEXT G I G A」のイメージの具体化及びイメージの共有をしておく必要があるとの御提言を頂きました。このことにつきましては、情報教育学校支援アドバイザー定期訪問を通じまして、各学校にチェックリストへの記入を依頼しまして、その項目を通じてNEXT G I G Aに向かうイメージを具体化し、共有しようとしているところでございますが、そのイメージが各校で共通に認識されるよう更に創意工夫を図っていけるようにしたいと思います。

次に提言②としまして、高知市の授業と家庭学習の往還についての活用モデルの開発をとの御提言を頂きました。このことにつきましては、現在、「授業と家庭学習の往還」としまして、1人1台端末を活用して、問題意識を持って、自ら課題に取り組み、授業の内容に関連させていく「課題型持ち帰り」の実践に取り組んでいるところでございますが、県教育委員会におきましても、「1人1台タブレット端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を図る」としてしております。このように、本市と県教育委員会とも、呼び方は変われども同様の取組を行うとされているところでありまして、今後、県と連携しまして、1人1台端末を活用した「授業と家庭学習の往還」のモデル化を図っていきたいと考えておりまして、このことについての情報交換を行っているところでございます。

続きまして、提言③としまして、授業と家庭学習を往還させている事例の収集及び学校への共有をとの御提言を頂きました。このことにつきましては、特に顕著な好事例が見られる学校には、取材を行いまして、校長会等にて紹介をしていくほか、昨年度に引き続き、令和7年2月20日には「高知市G I G Aスクールフォーラム」を開催しまして、本市のG I G Aスクール構想推進の状況について共有する機会を設けるようにしているところでございます。このフォーラムでは、児童生徒を主役にしまして、児童生徒の視点による情報発信の機会として開催し、市全体で共有したいと考えて計画しております。授業と家庭学習を往還させている事例につきましても、児童生徒の声として市全体に共有していきたいと考えております。

提言④としまして、A I型デジタルドリル等の教員の活用方法の周知について、御提言を頂いております。このデジタルドリルにつきましては、11月中旬から高知県教育委員会が開発した「高知県まなびばこ・スタディログ・ダッシュボード」の提供が開始され、本市のデジタルドリルのデータと連携できるようになりました。このため教員は、ダッシュボード上に整理された様々なデータを一覧しながら、一人一人の児童生徒に適した指導（指導の個別化）を図ることができるようになります。また、このことは、教員の業務効率化につながるばかりでなく、児童生徒自身も自らのスタディログを容易に確認することができるようになりますので、自分自身に適した内容の学習を自ら調整しながら進める、いわゆる学習の個性化を図ることができるようになりますので、県教育委員会と連携しながら、学校や教職員はもとより、保護者にもその機能についてのPRを行うとともに、より良い活用方法について事例を示しながら、指導の個別化と学習の個性化を図っていきたいと考えております。

続きまして、提言⑤としまして、学校訪問の見直しについて、御提言を頂いております。私どもが行っております学校訪問は、本市のG I G Aスクール構想推進のために欠かせないものとして捉えておりまして、訪問の際には、各学校のスケジュールを最優先しまして、学校の希望する日時に訪問を調整しながら日程を決定していくようにしております。しかしながら、今後趣旨を同じくす

他の学校訪問予定があるならば、日程を合わせるなど、市教育委員会内での連携を図る必要があると考えております。

最後に、提言⑥といたしまして、ICT機器の使用による健康面への指導についての御提言を頂いております。このことにつきましては、毎年度、文部科学省から提供される啓発資料を各学校に配布しているほか、本市からは、「タブレット端末利用手引き」にて、端末を使うときの健康面の注意点を掲載して、児童生徒が端末を使用する際の留意点の一つとして示しております。しかしながら、児童生徒への適切な使用時間についての指導や身体的疲労、姿勢などについての指導等の直接的な指導につきましては、学校において行われることになるため、健康面への配慮を行った上で、GIGAスクール構想の推進に努めるよう各学校に繰り返し、周知を図っていく必要があると考えております。

以上がGIGAスクール構想推進事業につきまして、頂きました御提言に対する説明になります。御審議のほどよろしく申し上げます。

永野教育長

この件に関して、質疑をお願いします。

西森委員

ありがとうございます。まずは、適切に高い評価を頂いたこと、大変良かったと思っております。表現ののところだけ若干意見を申し上げます。

まず、8ページ目の提言⑤の「学校訪問の見直し」についてです。末尾の2行、「今後については、趣旨を同じくする他の学校訪問予定があるならば、日程を合わせるなど、高知市教育委員会内での連携を図る必要があると考える。」とあります。後ろの提言を読むと分かりますが、この2行だけだと若干二義を許すというか一義的に読めない可能性があると思っております。趣旨としては、教育委員会内でこの人も別の人も行くとなると、学校からは同じ人が2回来たように見え、そのようなことを避けるように内部で調整するという趣旨ですよね。「趣旨を同じくする他の学校訪問予定があるならば」の主語が教育委員会だったときに「教育委員会が二つの学校に対する訪問予定があるならば」というように見えないこともないので、主語の教育委員会が複数になり、学校側の対象は一つなのだとこのところをどう表現するかについて、具体的な案ということではなくて、少し工夫していただければと思います。

3行上に「学校支援にいかすようにしている」の「いかす」のところはひらがなではなく、活用の活でいいのかなと思います。

教育政策課長

先ほどの「いかす」のところです。私たちの方でできるだけ公用文の書き方に沿っていかうということで、この場所に限らずひらがなの「い」に置き換えさせていただいたところ です。

西森委員

公用文では「いかす」はひらがなでしたか。

教育政策課長

なお確認をします。

西森委員

よろしく申し上げます。意識していただいているのであればよろしいかと思っております。

もう一つ、提言⑥の一番下の形式段落のところ です。ここも読むと一瞬、私は意味が通らないように思いました。後ろの提言を読むと十分に分かります。口頭で提案を申し上げた上で、お渡しできればと思いますが、「しかしながら」というよりは「これに加えて」が良いと思います。留意点があって、それに加えて、学校においても児童生徒への適切な使用時間についての指導や身体的疲労、姿勢に関しての指導等の直接的な配慮を行いつつ、GIGAスクール構想の推進に努めるようにという形で、ここは必ずしも「しかしながら」という逆説の関係ではないと思ったので、この点

は少し順接でつながるように、加えてこういうことをするのだという文章になると良いと思っています。また、御検討をお願いします。ありがとうございました。

永野教育長

ありがとうございました。ほかに御意見はございませんでしょうか。

森田委員

ありがとうございます。

確認ですが、言葉そのものについて、意見をしてもよろしいでしょうか。

永野教育長

はい。

森田委員

提言①、②、③と拝見している中で、もちろん拝読すれば分かることなのですが、「～の、～の、～の」というような言葉があるかなと、例えば、提言②だと「高知市の授業と家庭学習の往還についての活用モデルの」というようになっていたり、提言④だと「デジタルドリル等の教員の活用方法の周知」というようになっていたりします。提言②というのは、「高知市教育委員会との連携による」ということですか。「高知市の授業」と読んでしまうと、「高知市の授業」とはなんだとなってしまう人もいるのではないかと思います。それから、提言④の「A I型デジタルドリル等の教員の活用方法の周知」は、「A I型デジタルドリル等の教員に対する」や「教員向けの」などそういう言葉に事務局の方で、よくある言葉があればお任せしたいと思います。

あと、ここは意見としてなんですけど、提言⑥というのは、児童生徒への健康面への指導ということが書かれていますが、それと同時に先生方も同じだと思います。24時間閲覧できても、先生方も長い時間タブレットなどを見ると健康にも良くないと思うので、これはもちろん先生方もそうだという意味があるのかなと思いました。以上です。

永野教育長

表記方法について、提言の帯の部分についてですね。そのくどさというかそのあたりを少し見直していただければと思います。

学校教育課教育企画監

はい、分かりました。

谷委員

関連して、提言④ですけれども、後ろの提言を読んでいると活用方法というよりもこんなにA I型デジタルドリルは便利ですよという利便性を教員に理解してもらおう手立てが大事というふうに書いてあります。そのとおりに書いてはどうかと思いました。「ドリル等の利便性を教員が理解できるような手立てについて」など、具体的にはお任せしますが、そうするとはっきりして分かりやすいと思いました。

あと、提言⑥の健康は、すごく大事なことだと思います。実際に子供の視力が低下しているという傾向がありますか。毎年視力検査をしていますよね。それがこの何年か低下しているという状況があるのであれば、なおさらやっていかなければいけないと思いますが、そのあたりは各学校にそのデータがあって、それを教育委員会で集めているのか詳しいことは分かりませんが、もしそういうことが分かっていたら、「特に変化はありません」とか、データみたいなものを示したらより分かりやすいという気がします。データが全部集まってくるのかどうかを調べてみてもらって、分かるのであれば年間どうなっているのかを見てもらってもいいのかなという意見です。

永野教育長

そういう裏付けがあつての文章になっているのか、外観的に全国的な傾向とか相対的な中でこういう事情になっているのか棲み分けてください。

いずれにせよ私もそう思いますが、例えばタブレットの持ち帰りの頻度であるとかあるいは使用回数であるとか使用時間であるとか、当然データとしてあると思うので、それらはきちんと真実の

説明ができるようにしておいた方がいいというような意見もあつての意見ではないかと思ひます。限られた項目の中で言葉にすればこういうことなのでしょうけども、そこは雰囲気書かずによりこういうふうにしてくださいというようなことだと思います。視力検査は私の想像ですが年に1回だと思ひるので、それでなかなかということではなくて、「全国的な傾向として」と頭につけるのもいいかもしれません。表記の仕方の御意見が中心になっていますが、その母体となるエビデンスをしっかりと押さえた上で記述することと文章の幼稚さを直してください。

野並委員

すみません、浅はかな知識で申し訳ないのですが、世界的に近年、若年層の視力低下を言われています。私も提言⑥の健康面の文章のところで、下から4行目の児童生徒への適切な使用時間についての指導というときに、この文章だとまず適切な時間があるということが前提になっていて、ただ直接的な指導は各学校でそれぞれ行われるためというのがあるが、各学校に繰り返し周知を回っていくとなっています。それでは適切な使用時間とはどれくらいなのか、決めているのか決めていないのかというあたりが特に持ち帰りをされるわけですから、そういう時間を決めていないとかなりオーバーして明らかに健康面に影響するのではないかと、このあたりはどのようにこれを解釈すればいいでしょうか。

学校教育課教育企画監

適切な使用時間という数値的なものは決めてはいませんが、例えば、30分経ったら遠くを見ましようとか何センチ離して画面を見ましようとかそういった注意点を周知はしております。ただ、具体的な時間というのはありません。

永野教育長

一応目安としての資料は出しているということですね。

学校教育課教育企画監

はい。

西森委員

今の御質問を聞いていて気付きましたが、文部科学省が提供している啓発資料があるということで、これは国が出している私たちとしては最も依拠してよい資料になると思ひのですが、これには時間や姿勢のことについて書かれているということによろしいですか。

学校教育課教育企画監

文部科学省の啓発資料につきましては、目の健康を守るための資料ということで、手元に資料がなくて申し訳ないですが、いくつか具体的にこうましようということが書かれています。

西森委員

この評価結果報告書の構成として、点検・評価委員に提言されたものについて応答しなければいけない、点検・評価委員の提言が視力・疲労度、姿勢の問題等、健康面への指導というのは関係性があることが前提で提言されている状態なので、それに対して、万が一、10年後に実はこれについては関連性がなかったという話であつても本市としては応答せざるを得ないという状況になっているのだと思ひます。そうすると文科省から提示されているものも学校に配布しているし、子供たちに現場で指導するに当たってもそこに書かれていることが一応現在の真実として、取り扱って指導するというのが恐らく一番間違いがないところなのだろうという気がしますので、適切な時間とかそこに使われている文言であればそれを用いたらいいいのかなと思ひたというものが1点です。視力については、本を読んでいたらどうなのだとされると本もこれと一緒にいいのかなと思ひます。そもそも読んでいても読んでなくても視力がいい子悪い子というのがありますのでなかなか難しいです。姿勢は前かがみになりがちなので、パソコンを使う上でいい姿勢をどれくらい保って肩に負担をかけないようにするのはよく分かりませんが、今後も国から出てくるいろんな指針に沿って取捨選択していただければと思ひます。

永野教育長

保護者目線、親の目線でという大事な御意見だと思うので、しっかり受け止めて対応をよろしくをお願いします。

学校教育課教育企画監

はい、対応します。

谷委員

提言②の対応する取組の最後の端、7ページの上の端のところですけど、「モデル化を図っていきたいと考える」とありますが、考えていたらいけないです。「モデル化を図る」にした方がいいのではないかと思います。そのあたりを少し短くして分かりやすくしていただけたらと思います。がどうでしょうか。

学校教育課教育企画監

はい、修正します。

永野教育長

たくさん議論していただいてありがとうございます。

それでは、「対象事務2：不登校対策」について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

「対象事務2：不登校対策」について、御説明いたします。11ページをお開きください。今年度の副題は、「校内教育支援センター事業」による校内における多様な学びの場の充実」としております。

それでは、この度、点検・評価委員から頂きました御意見、御提言とそれに対応する取組について御説明申し上げます。

まず、14ページの中段を御覧ください。本事業は、未然防止の取組として全ての児童生徒を対象にした「魅力ある学校づくり」の推進や登校が安定しない児童生徒を対象とした早期発見・早期対応、また、柔軟な受け入れ体制づくりの推進に向けた校内サポートルームの設置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職や関係機関と連携を図った校内支援体制づくりの取組など不登校への総合的な対応に取り組んでおりまして、点検・評価委員からはこれらの対応により7月末時点での1,000人当たりの新規長期欠席児童生徒数や30日以上欠席している生徒の支援状況、また、校内サポートルーム設置校における1,000人当たりの新規長期欠席生徒数のいずれも達成すべきレベルを満たしていることから成果が確認できるとの御意見を頂いております。そのようなことから事業の方向性と達成度に対する評価は妥当であるとの御意見を頂いております。その上で、五つの提言を頂いておりますので、順に御説明申し上げます。

まず、提言①校内サポートルームの拡充についてです。本市では、県の指定事業も含めて校内サポートルームの利用者数は、年々増加しており、生徒にとってニーズが高い支援策となっております。利用している生徒を対象としたアンケート調査結果では、生徒の満足度が100パーセントとなっており、利用している生徒の中には登校できる日が増えた生徒も見られています。また、新規長期欠席者数についても、昨年度の同時期と比較して大幅に減少している状況となっております。提言頂きましたように不登校を未然に防止する支援策の一つとして、引き続き各校で柔軟な受け入れ体制を推進するとともに、校内サポートルームの拡充に向けて、令和7年度の予算獲得に努めているところでございます。

次に、提言②不登校の前兆段階に対して教員への理解を深めるための手立てについてです。現在、不登校の前兆段階を含む組織的な対応の手立ての一つとして、各校の好事例をまとめた冊子を令和6年4月の校長会や教職員ポータルサイトに掲載し発信しながら、各校の更なる取組の推進を図っております。また、高知市不登校支援推進協議会において、委員の皆様方から専門的な意見を頂き、作成しております「フェーズシート」を各学校や関係機関、関係部署に発信し、共通認識を図っているところでございます。お手元に水色の冊子、令和6年6月に高知市不登校支援推進協議会から

頂いた提言書をお配りしております。冊子の32ページには委員の皆様の名簿が掲載されておりますが、医療・福祉・心理・企業、不登校を経験した当事者あるいは保護者、そのような方々から委員になっていただき、提言を頂いたものとなっております。23ページ、24ページにフェーズシートを掲載しております。23ページが教職員用、24ページが保護者用となっております。このフェーズシートも教職員の理解を深めるための手立てとして、各学校で活用していただくよう取組を進めてまいりたいと考えております。教育研究所といたしましても、すでに校長会で周知を図っておりますが、加えて、今後は不登校支援担当者研修会において、フェーズシートの活用や前兆段階での対応や中学校区で統一する初期対応について協議し、2月には取組の検証を行っていくよう計画しております。また、取組を通じて効果的な事例などはリーフレット等で広く発信していくなど手立てを講じてまいりたいと考えております。

次に、提言③多様で重層的な支援策の構築についてです。31ページの2改善点等の提言の三つ目の丸でございますように、点検・評価委員からは全ての児童生徒が教育にアクセスできる状態を保つことの重要性から、続く32ページでございますように学びの多様化学校やフリースクールの活用、ICT環境を活用した支援策についても御意見を頂いております。15ページに戻っていただきまして、提言③に対応する取組といたしましては、本市が開催しておりますフリースクール等連絡会議の場を活用して、フリースクールと学校、教育支援センターが情報共有を行いながら個々のニーズに応じた支援の充実に向けて、引き続き学校内外の関係機関との連携を図ってまいります。また、オンラインでの授業や通話、AI型デジタルドリルなどを活用した学習支援などICTを活用した支援についても、更に充実させていくことにより、多様で重層的な支援ができるよう努めてまいります。加えて、多様な学びの場の選択肢を増やしていくために、本市の制度に沿ってニーズの高い学校内の学びの場づくりを促進するとともに、御意見にもございました学びの多様化学校も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。加えて、高知市不登校支援推進協議会の件におきまして、他機関連携による重層的な支援体制の構築についても、これまで以上に教育・福祉・医療などとの連携を推進していくよう取り組んでまいります。

次に、提言④優れた取組の収集及び共有についてです。優れた取組事例等につきましては、県や市の指定校における研究実践や本市主催の研修会等での実践報告を通じて収集しており、特に効果的な取組については、研修会やリーフレットなどで高知市立学校へ発信していくところでございます。今後は、有効な支援策の一つである校内サポートルームの運営に関わり、指定校の実践を基に運営マニュアルを作成し、各校に発信するよう計画しているところでございます。引き続き様々な機会を通じまして、効果が見られた組織的な取組や対応を周知・共有することによって、教職員の理解を深めるとともに更なる支援の充実につなげてまいりたいと思います。

最後に、提言⑤専門的な担当者の育成や配置についてです。31ページをお開きください。2改善点等の提言の二つ目の丸を御覧いただきますように、点検・評価委員からは校内サポートルームの事業に関わりまして、効果が一定程度うかがえることから、専門的な担当者の育成や配置について御意見を頂いております。16ページに戻っていただきまして、提言⑤に対応する取組といたしましては、校内サポートルームを活用した支援体制の充実に向けて、支援に携わる担当者の資質向上のために本市独自に校内サポートルーム支援員を対象とした研修会を年3回開催しております。引き続きそのような場を活用して、各校の取組の情報交換や事例共有を通じて各校における支援の質の均一化を図るとともに、各校の状況に応じた柔軟な対応を促進し、対応者のスキルアップを図ってまいりたいと考えております。また、新規事業に関わる校内サポートルーム支援員の配置につきましては、校内サポートルームの必要性や実績を踏まえまして、体制強化を図ることができるよう予算獲得に努めてまいります。

説明は以上でございます。御意見のほどよろしく申し上げます。

永野教育長

ありがとうございました。では、この件に関して質疑等申し上げます。

谷委員

15ページの提言③多様で重層的な支援策の構築の下から4行目、「学びの多様化学校」とは、どのようなものになるのか説明があった方がいいと思いますが、どのような学校のことでですか。

合わせて質問ですが、フリースクール等連携会議を年2回しているということで、対象の児童生徒のフリースクールに通っている生徒はどれくらいいますか。

あともう一つ、ICTを活用した支援の充実を図っているとありますが、これはICTを活用して登校扱いとかにしている例というのは、どれくらいありますか。

教育研究所長

この学びの多様化学校とは、15ページにも書いてありますように国が教育振興基本計画において全国に300校の設置を目指しておりますもので、教育課程を柔軟に位置付けた不登校の子供たちへの支援策の一つとして学校をどういう形で設置するか、学校教育法に基づいた学校の設置になります。

谷委員

研究開発学校みたいな学校ではないですか。

教育研究所長

研究開発学校ではなく、学校教育法に位置付けられた学校となります。

永野教育長

もっとフランクに言うと、教育課程をいわば国語何時間やります、体育何時間やりますとかではなくて、子供たちの実情に応じて教育課程を柔軟に授業時間まで含めて対応できる、そういうシステムができる学校ということでもいいですか。

教育研究所長

はい。

永野教育長

すみません、二つ目は何でしたか。

谷委員

二つ目はフリースクールに通っている児童生徒がどれくらいいるかどうかです。

教育研究所長

本市でフリースクールに通っている児童生徒の数は、現在資料を持ち合わせておりません。

永野教育長

認知されているフリースクールは高知市にいくつありますか。

教育研究所長

教育研究所が開催しているフリースクール等連携会議で連携しているフリースクールは三つでございます。

永野教育長

恐らく参加している児童の数も流動的で定点観測がなかなかできないということですよ。ただ、掴みとしては、今月これくらい利用しましたという資料はあると思うので、また、それも見せていただければありがたいと思います。

谷委員

あと、ICTを活用した学習を登校扱いにする例はありますか。文科省はできると言っていました。

教育研究所長

ICTを活用した出席状況につきましては、出席扱いにするというところは、本市に置きましてもガイドラインを作っておりまして、各学校長の判断のもと、出席扱いにされていると聞いております。

谷委員

分かりました。ありがとうございました。

永野教育長

高知県の率は下がったと聞いていますが、やはり数は増えているわけですね。その数に対してどれくらい私たちが向き合っているのか、これから向き合っていくのか、どれだけ抑制をしていくのかというところのプランを早急に進めていかないといけない。その中でも多様化学校というのは、始めるべきだと思いますし、また、ICTの活用でどの程度の有効な効果が出るのかということもあるだろうし、かなりここは丁寧に論議を11月にもう1回させてもらいたいと思います。今日の趣旨は、点検・評価委員からの御意見を中心に紹介しているということですので、それに対して我々はどう整理するのかということなのです。

ほかに御意見ありませんか。

西森委員

3点ほどあります。

まず1点目は、感想めいたことです。提言③多様で重層的な支援策の構築に関して、実際本当に汗をかいて子供たちと向き合って様々なことをやられていると感じております。先ほど教育長が言われましたとおり率は下がっていると、全国的な順位はかなり良くなっているという話がありました。一概ではない多様な面があり、だからなかなか即効性のあるものはないと現場で苦勞されているけれども、がむしゃらに愚直に取り組んでいけば、数字としては表れてくるのだなと感じたところです。本当に横ばいになってよかったなと思います。これがまず1点目です。

それから2点目です。今回、すごく私も学ばせていただいたのは、30、31ページのところで、大事なことは不登校というものについて、登校拒否とか言われて昔はすごく否定的に扱われていたのですが、今はいろんな形の学びの場があっという間じゃなくいいのだから、学校に来なくていいのだ、どこかでつながっていればいいのだという、私自身も誤解をしていた時期がありました。結局重要なことは、学びへのアクセスが途切れないことだと。書いてあります言葉を読みますと、学びへのアクセスが途切れないとか、学習の在り方の多様化とか、学びの場の提供とか、考えてみると子供として過ごしていく中で何をしてもいいのだけれど、学びにはつながってほしいし、どこかで学びの場につながっているべきだという価値観をここでは重視するとすれば、不登校はともかく学びへのアクセスが大事なのだと、その言葉を点検・評価委員からいただいたときに、14ページ以降で高知市としてはお返ししていくことになるのですが、その表現が少し弱いのかなと感じました。例えば、14ページの「点検・評価委員の意見・提言への対応」の形式段落の1番上から5行目に「連携を図りながら社会とのつながりが途切れない支援」というところがあります。これはまさに私自身が誤解をしていて、子供がどこかに行っていてくれると安心するというのが保護者の思いではありますが、そうではなくて、学びへのアクセスが途切れていないという支援が大事なのだと思いました。そして何度か支援という言葉が出てきますが、この支援の実質も不登校支援、不登校児童生徒への支援というのが学びのアクセスに向けた支援なのだということで、その言葉をもう少し随所で足していただくことで市民に向けて、どこにいてもいい、学校に来なくてもいいではなくて、どこにいても勉強はしてねと、そのための手立ては我々も用意しますとこのメッセージで点検・評価委員にお返しできたらいいのかなと感じたところでございます。

3番目としては、いつも思っていることですが、子供たち自身の力の引き出し方とはどうしたらいいのかなと思っていて、やはり同じ御学友が「さぼりや、ずるや」という言葉をかけてしまうのか、「来てくれたよかった。教室行こうや」と言葉をかけてくれるのか、もう少し学齢が上がってくると「自分もつらかったけどいつでも来いや」という言葉をかけてくれるのか、結構成熟した子供さんならそれくらいできる人もいると思うので、学校現場でも努力はされていると思うのですが、大人が子供にどうアクセスするかという問題じゃなくて、むしろ同級生とか御学友の皆で引張ることができたらすごくいいだろうなと思っております。その中でサポートルームというのは、

学校にはとりあえず来てくれていて、子供たちがアクセスしやすい状況が整っているのです、この取組を進めていただければと思います。

永野教育長

ありがとうございます。たくさんいろいろなところを指摘していただきました。事務局はよろしいですか。

教育研究所長

ありがとうございます。

森田委員

ありがとうございました。私からは三つあります。

一つは、この報告書を拝見して、一方でこちらの提言書を拝見すると、高知市としての不登校の定義が水色の冊子の方では22ページにあって、休みたくて休んでいるというよりかは、「いかに生きるか」、「この先どう生きていいのか」ということの究極のテーマについて考えています。「高知市では、不登校で「学校に行くか行かないか」という問題ではなく、「どう生きるか」という問題であると捉えています。」とありますが、この熱量がこちらの報告書にもあるといいのではないかと思います。熱量はもちろん同じだと思います。高知市はこう捉えているということはこの報告書にも書いてあっていいのではないかと思います。

そして二つ目は、報告書の15ページの提言②の不登校の前兆段階に対して「教員や、保護者」と「保護者」というのもあっていいのではないのでしょうか。保護者向けのフェーズシートも作っておられるので、「教員や保護者の理解」という言葉があってもいいのかなと思いました。

最後は、このようにいかに生きるかという子供たちを、悩んでいる子供たちを支えるためには報告書の16ページの提言⑤の最後のところに「予算獲得に努めていく」と書かれていますが、「獲得する」としたほうが保護者から見るとより心強いのではないかなと思いました。以上です。

永野教育長

この提言というのは非常に重要なものですね。それがこの点検評価に満たされるようにというのはそのとおりだと思います。

教育研究所長

ありがとうございます。見直したいと思います。

野並委員

感想になります。好事例の冊子化というのが提言②と④のところに2箇所出てきます。分散されて弱まっているような感じがして、好事例を提示していただくのはすごく素晴らしいことだと思いますので、強調するためには分けないほうがいいのではないかと思います。2回示すというのも方法かもしれませんが、違うことと言ってしまったら違うことなのでしょうけど、好事例を冊子化するという点については同じなので、一つで固めてより強調するというのも方法かもしれません。文章の中でどちらがより強調されるのかということも考えていただければと思います。以上です。

教育研究所長

整理をして示していきたいと思います。

永野教育長

ではこの件に関してはよろしいでしょうか。

委員一同

【は い】

永野教育長

それでは、「対象事務3：学力向上対策」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課学力向上指導監

「対象事務3：学力向上対策」について、説明いたします。資料22ページの中盤を御覧ください。点検・評価委員からは、本市の学力向上に向けた本事業は、10年以上にわたる一貫した精力的な取

組の蓄積があり、特に、学力向上推進員による各学校の学校経営やカリキュラムマネジメントへの指導・助言と指導主事による授業づくりと人材育成支援を柱とした取組により、一定以上の成果を上げていることなどの評価を頂いております。学力調査等の本年度の結果を基に本事業の方向性の評価と達成度に対する評価は妥当なものであるとの評価を頂いております。

つきましては、五つの提言を頂いておりますので、その提言に対する取組について、順に説明をさせていただきます。

まず、提言①につきまして、指導主事の専門性の向上や職能開発に対する機会の確保や提供について御提言を頂きました。令和の日本型学校教育を踏まえた、高知市の学力向上対策において、継続的な学校訪問指導による学校支援体制の充実が求められています。そのためには、学力向上推進室として、学び続けるチームであることが重要であると考えています。これまで国や県の動向を見据えて取組をしていましたが、「学びのDX」への推進の理解や資質・能力の育成に向けた指導の在り方について理解を深めながら指導力向上に努めてまいりました。今後にも置きましても、学力向上に向けた対策を各学校の状況に応じて、適切な指導助言を行い、学校とともに成果を出していくことが、学力向上推進室の最大のミッションであり、そのためには、引き続き指導主事の専門性の向上や職能開発に対する機会の確保や提供の充実を図っていきたくと考えております。

提言②としまして、GIGAスクール構想推進事業との連携強化について、御提言を頂きました。本年度より、学習指導要領の趣旨に基づく授業研究を組織的、持続的に取り組み、一人一人の子供に応じた学びを一層充実させるため、GIGAスクール推進プロジェクトチームと協働して支援の体制を整えてまいりました。令和6年度全国学力・学習状況調査・学校質問調査の結果を見ると、ICTを活用した授業改善や個別最適な学びへの推進は図られてきたと捉えております。一方、課題として、学習時間が「30分より少ない、全くしない」という児童生徒の割合が経年で増加していることもあり、子供たち一人一人の学びに関心を持ち、学校とともに具体的な支援策を練り上げていく必要があると捉えております。解決策の一つとして、自ら課題に取り組み、授業の内容に関連させていく「課題型持ち帰り」の実践に取り組んでおり、この取組の充実を図ることで学習時間の確保にもつなげていきたくと考えています。また、子供たちが「わかる」、「できる」という実感を伴った学習になるように、AI型デジタルドリル等のデジタルの力を活用した新たな学びの在り方を学校とともに創造していきたくと考えております。これまでに取り上げた課題などを解決するためには、これまでの授業づくりの研究の蓄積をいかしながらも、教育DXの更なる推進を図り、指導体制を見直す必要があると捉えております。また、授業改善と「学びのDX」を一体的に進めて、高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、全ての子供たちの学びを保障していきたくと考えております。

提言③としまして、学校質問調査及び児童生徒質問調査の結果に対する原因分析や取組の確認について御提言を頂きました。全国学力学習状況調査の目的の一つに、「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立させること」が掲げられていることから、学校及び教育委員会は児童生徒の学力や学習の状況、課題等を把握するとともに、それらを踏まえて調査対象学年及び他の学年の児童生徒への学習指導の改善・充実等に取り組むことが大切であると捉えております。本年度の分析としまして、クロス分析等を行うことで具体的な取組の提案につなげたりしています。今回、学校質問調査の中で、前年度に、「一連のPDCAサイクルを確立している」に対する肯定的回答が、小学校においては4.8ポイント低下していることが課題として御指摘がありました。この原因として、該当の小学校の学校長に聞き取りをした結果、現状に満足せず高みを目指しているという発言もあることから、高知市における学校運営に関する状況は一定改善されているものと捉えております。

提言④としまして、各学校の規模や実態を踏まえた対応について御提言を頂きました。学力向上に向けた取組を推進していく際に、学校が直面している問題は様々で、学力に直結する学級経営の課題や教員不足による業務量の増加など解決すべき問題は多岐にわたります。現在、学校の問題を学校だけで解決していくことにも限界があり、学校運営協議会や地域の力を借りたり、教育委員会

や行政の力を借りることで、問題解決につなげたりするなどチーム学校の視点やマネジメントの力が重要になると考えております。そのためには、学力向上推進室として、全ての学校に確実に発信すべきこと、それぞれの学校の困り感に寄り添い、課題解決に向けて指導助言できる体制を整える必要があると考えております。今後は、子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな人生を生き抜くために、教育の果たす役割が極めて重要であるという認識を持ちながら、学校教育の中で、持続可能な社会の創り手の育成と子供と教職員のウェルビーイングに基づく取組を両立させ、子供一人一人の可能性を引き出す取組の延長にある学力向上への道筋を明らかにするためにも、関係部署とも連携を図りながら、各学校の規模や実態を踏まえた対応が取れる体制の充実に取り組んでまいります。

最後に、提言⑤としまして、小学校教科担任制の推進について、御提言がありました。小学校では、高学年における外国語教育の教科化やプログラミング教育の必修化により、これまで以上に教科指導の専門性が教員に求められるようになってまいりました。高知市の小学校においても、教科担任制は広がりを見せ、学級担任が全ての教科等の授業を行っていたものが、外国語や理科などの専科教員が授業をかわって指導してくれることで、教える教科が少なくなり、授業の準備にかかる時間が増えてまいりました。各学校で学校の規模や実情、子供たちの実態に合わせたより一番良い方法を検討した上で実施している状況がうかがえます。一方で、全国的に見ても、教員不足が喫緊の課題として取り上げられております。高知市においても、教職員定数が充足されていない状況や欠員への補充が十分でない状況があり、教科担任制のメリットは最大限に発揮されているとは言えない状況も見られます。教科担任制のメリットを最大限に発揮するためにも、現在の教員不足を解消できるよう担当部署とも情報を共有するとともに、県教委へ要望していきたく思います。

また、教科担任制の推進に当たり、教科経営と教科の専門性を高めていくことは重要な視点であると考えています。働き方改革の流れを踏まえ、研修の在り方を県市で協議しながら、教科担任制のメリットが児童の資質能力の育成に還元できるよう、各学校の取組の成果を高知市全体で共有するなどして推進を図っていきたくと考えております。

学力向上対策についての説明は以上です。御意見のほどよろしく申し上げます。

永野教育長

では、この件に関して質疑等申し上げます。

谷委員

はい、3点あります。一つ目は、25ページの上から4行目の「役割が極めて重要とある」とありますがこれは「である」ではないですか。

2点目は、24ページの提言③ですが、「この原因として」と出だしのある部分です。下の端の段落です。これは、すごく重要な部分だと思います。PDCAサイクルを学校として学校経営計画の基に組織運営として進めていくという部分なので、それが下がっているという分析がここに書いてあるのですよね。一つの学校は課題が改善されていない状況が見られたのということ、新しく来た校長がこの学校の課題は改善されていないと思ったということですよ。それが一つありますよね。次が「PDCAサイクルが回っていないとは考えていないが、前年度から結果として改善が見られない状況では」とあります。ということは改善が見られない部分があるということなので、どちらかという一層の改善が必要なのかなと私は考えました。「一定改善されているものと捉えている。」で終わっているの、少し表記を変えていただいて、一層の改善をしていきたいということはすごく重要な部分かなと思います。御検討いただけたらと思います。

それから提言⑤ですが、後ろの点検・評価委員の提言を読んでいると、これは別に文科省が小学校の教科担任制については推進しているとは書いているけれど、それを中心にそればかり言っているわけではなくて、要は欠員補充がなされていないとか、教員不足が全国的に問題とか、勤務時間についての働き方の問題であるとか、いろんな視点からこの方は書いているので、その提言を教科担任制の推進だけに括りこんでしまうのはどうなのかなという気がして、後半部分の「一方で全国

的に見ても」と書いているところから一部修正をしないといけないと思います。別立てで教員不足の問題について何か示して、これは別に推進室のせいでも何でもないので、実際にこういうことが点検・評価委員から出てきている以上、やはりそれについては県の教育委員会に要請したいなどここに書いてあるような内容を別立てで書いた方が分かりやすいと思います。提言⑥にして書いた方が、あまりにも教科担任制に括り込んでしまうと点検・評価委員の書いてあることと違ってくるのではないかなという気がします。もう一度見てみて、なお御検討いただけたらと思います。

学校教育課学力向上指導監

先ほど言われたように、学力向上推進室の守備範囲の部分と教科担任制自体が学校教育課の管理の部分の守備範囲になったりするので、自分としては「関係部署とも連携して」と書くのが精いっぱいなところでもあります。

谷委員

教育委員会全体の取組の答えになっていかないといけないと思うので、そうなるともう少し表記を考えていただけたらと思います。

永野教育長

その点は私と一緒に考えましょうか。今おっしゃっていたのも本音で推進室がそこまで引き受けるのはどうかと思ったのです。ただ、教育委員の意見をちゃんと協議はしないとイケません。

谷委員

御検討ください。以上です。

永野教育長

提言③のPDCAサイクルのところは、私もそうだなと思いました。PDCAサイクルが回っているのか回っていないのかどっちなのだろうと思います。

学校教育課学力向上指導監

質問項目自体が「前年度に」という前提があって、本年度来た人が前年度を見ると、まだ課題が改善されていないままであるからできてないと考えて書いたということです。

永野教育長

PDCAサイクルは、その時点でのPDCAがあれば一連のずっと連動して学校運営がなされているPDCAもあるので、それも整理して協議してあげないとまどろっこしいです。ほかに御意見はありますか。

西森委員

PDCAサイクルのところは難しいなと思って拝見しています。まず、点検・評価委員の言葉が33ページに出てきていて、小学校で4.8パーセント下がっている点が挙げられると、この4.8パーセントが一体何の意味を持っているのかというのが元の数字がないと分かりにくくて、要するに2校だけなのか、全体の母数によって数がどれくらいあるのか変わってくるわけで、4.8パーセント下がっていると言ったときに、これが果たして実際にどうなのかというのはどこかで触れていただかないと、4.8パーセントというのが抽象的なまま話をしているイメージがありますということが1点です。点検・評価委員の文章はいじれないので、いじるとしたら前段のところで、この4.8パーセントの有する意味は具体的に何校である、何校中の何校であるという話をしないと分かりにくいというのが1点です。点検・評価委員がおっしゃっているのは、33ページの丸の三つ目の上から4行目を見ると「高知市における学力向上対策の柱の一つは、学力推進室による学校運営への支援である。このことからすると、PDCAサイクルを確立している学校割合の低下は見過ごせない課題であると捉えられる。」と言っているのは、学力推進室が学校のやっているプランとドウに対してチェックをしている。そして、そのチェックという外部的な視点を入れた上で、アクションにつなげるということが回るシステムになっているはずなのに、PDCAになっていないということは、学力向上推進室がやっていることがCとして機能していない可能性があるのではないかなという御指摘ではないかと思っております。そして、24ページで4.8パーセントがいかなる意味を持つかも

さることながら、それぞれインタビューした校長先生が前年度のことが回っていないからみたいなことを言ってしまうと、自分の学校でどんな課題があってどう解決していつているのかということ、P D C Aサイクルのプランしてドゥしてチェックしてアクションというシステムができていのかというのが混同している可能性があるということが一つ、P D C Aサイクルを学力向上推進室がチェックする役割のところ効いているのか効いていないのかが不安ですとされていることに対しての回答がこれでいいのかなと思うところです。前年度できていない校長先生は下手したら全員そういう答えをせざるを得なくなってしまうので、昨年、学力向上推進室からこういう御指摘を受けたと聞いていると、こういうふうに前年度の校長はプランニングしたと聞いている、そしてこのアクションを今年度私が来てみたらちゃんとできているかできていないか、それをもってP D C Aが回っているかという話なので、アクションとしての反応はしているけれど、まだうまく回っていないとか応答できていない、結果が出ていないということは、それは必ずしもP D C Aができていないということにつながらないと思いますがどうでしょうか。

永野教育長

33ページ中段の「P D C Aサイクルを確立している学校割合の低下は見過ごせない」という強い表現の中で、できているかもしれないみたいなどころに落ち着いたらそれは、点検・評価委員の意見をぼやかしているみたいで、言葉悪いけど逃げているようにも見えます。現場も応援したいというのもよく分かるけれどそこはしっかりと照らした方がいいのかなと思います。

西森委員

意見交換しているといろいろ後から気付くところがあって長引いてしまいすみません。

永野教育長

まさに教育委員会が機能している瞬間だと思うので、大事な御指摘だと思います。

西森委員

現状に満足せずに高みを目指すという姿勢は姿勢としていかなる場面でも必要ですが、P D C Aはもう少し冷静にというか理屈っぽくというか、どの点が要因で、従ってここにテコ入れしましょうか、それならこういうことをしたらよろしいですねとはじき出して、これを実際やってみましょう、それでまたチェックをして改善点が見つかって、今度はこういうことをやってみましょうというようにクールなシステムじゃないかなと思います。

永野教育長

言葉変えれば、校長が変わっても同じ意思と計画が生き続けていくとそこに効果的な学びが仕掛けられるというのがP D C Aです。校長が変わったら校長の評価によって、P D C Aが回っている、回っていないということに徹してしまい、私らが経験した学校運営は校長次第だという意見になってしまいます。それを避けるためにP D C Aというシステムを導入したわけですね。そこは我々もしっかり外してはいけません。あの学校の校長先生のP D C Aはこうだったけれども、次の校長先生のP D C Aがこうだっているのではなくて、一連のものとして、P D C Aが機能していくことで更に前期の校長先生よりも後期の校長先生のほうがそれを土台として伸びていたり、課題を解決したり、あるいは課題に立ち向かうけどまだこういうところが困難なのでプランニングを立て直すとかそういう営みを私たちの理想としてきていますよね。あの校長だからできるとかあの校長だからできないというのは、旧型の学校運営なのでそこは私たちも注意しないといけませんし、この文章だと校長先生に対して非常に気を遣いすぎていると思います。結局それが子供の学力に定着していなければそれは私たちが責任取らないといけませんよね。もっと言えば、それが機能している学校は必ず学力の低下を抑えて向上に向かっていていると思います。それは数字がちゃんと表していると思います。

学校教育課学力向上指導監

表記の仕方を見直します。

西森委員

原因分析となったときに、先ほど教育長が言われたPDC Aというシステムは、校長が変わっても変わらないというそのところを校長先生が正確に理解できていないことがマイナス4.8パーセントに影響しているとすれば、そちらのほうが問題だと思います。「PDC Aが回っていないとは考えていないが」というのであれば、PDC Aができているかチェックしなくてはいけないのに成果が出ているかどうかでPDC Aができていないとされてしまうと正しい評価になっていないわけです。ここを読んで感じられるのは、PDC Aについて校長先生に校長会などできちんとレクチャーしていただいて、これに対する答え方は御自身が満足しているかではなくて、これが回っているかどうかのチェックですよということをよく共有していただかないと、今後も当てにならない数字で結果が出ません。

学校教育課学力向上指導監

結果がしっかり出ていなかったのも、現状維持は停滞なので、PDC Aが回っているとは言えなかったという校長先生がいました。

西森委員

極端に言えば、模試の成績が半年間上がっていなかったとしても、今度はこれに気を付けよう、次はこれに気を付けようとPDC Aをきちんと回していると成績も上がります。結果が出ていないからPDC Aが回っていないというのは違うと思いました。

永野教育長

私のこれまでの立場でいうと、県教育委員会が15年程度のPDC Aをやっていますが、それに対する理解と促進がまだまだできていないし、PDC Aそのものの意味合いというものも校長先生も何回も代替わりをして捉え方が違ってきているという不安もあるので、そのあたりはもう一回見てみたいと思います。

森田委員

1点だけ、この報告書の25ページの提言④規模や実態を踏まえた対応というところで、各学校の規模や実態を踏まえて対応していくという内容の中にある最後の言葉が逆に前に出ていいのではないかというのが提案です。提言④は、いろんな学校の規模や実態にも応じてこういうことをやっていきたいという中に、子供たちがなぜ勉強するのか、豊かな人生のために生き抜くとか、可能性を引き出すとか、学力を伸ばしていくというのはその子がなりたい自分になるために学校に行かないといけない、勉強しないといけないということなのだということがすごく大事なことだと思うので、提言④の中にあるよりは前の方に出てきてもいいかなというのが私の印象です。

永野教育長

先ほどの前段の不登校のところでもありましたが、私たちはどう生きるか私たちは何を学ぶかという問いかけというのは、子供たち自身の経験や能力に応じて自分の学びを開発できるような仕掛けを我々がしないとイケません。テストではなく調査ですが、受けさせられている、教員も教育機関だから受けてもらっているというようなところで収まっていたら今のような危惧は大事になってきます。御指摘のように足元の問題で一生懸命やっているところへもう一回振り返ってくれというのはなかなか時間がないかもしれないけれど、やっぱりそこへ立ち返らないと自分たちが忙しいだけになってしまいます。

学校教育課学力向上指導監

この文言を前にとというのは、22ページの提言への対応の下あたりに出ている柱書にとのことですか。

森田委員

はい、拝読した中で思ったのは生き抜くためにとか子供の可能性を引き出すためのということがあつて、提言①②③④⑤というのがあるのではないかと思います。

永野教育長

自分たちの目指す場所をきちっとしてから提言を受けなさいというそういうことだと思います。

学校教育課学力向上指導監

ありがとうございます。

谷委員

でもこの文章はよくできていますね。

永野教育長

教育委員の立場で見たらという意見をたくさんもらっていますので、大事にしていきたいと思えます。

野並委員

他の委員さんからもお話が出ましたが、やはり提言③P D C Aサイクルの最後の6行の文章が私も分かりにくいという印象があります。それぞれの提言は対応策を講じて書かれているのに、提言③だけがいろいろあやふやな形になっているので、やはり対応策という意味での文体にぜひ変えてはどうかと思います。せっかく他が対応策としていい文章であると思うので、以上です。

永野教育長

それではこの件に関しては質疑を終えたいと思います。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

永野教育長

市教委第44号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、本日の会でも出された意見を報告書に反映していただき、次回11月18日定例会で、再度審議することとしたいと思います。事務局の皆さん、よろしくお願ひします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時40分

署名

教育長 _____

5番委員 _____